

吸収合併存続会社の事後開示事項

株式会社平和堂（以下「甲」といいます。）は、南彦根都市開発株式会社（以下「乙」といいます。）と２０２０年１月２１日をもって、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施いたしましたので、会社法第８０１条第１項および会社法施行規則第２００条に基づいて本書面を作成し、本店に備え置きます。

- １．吸収合併が効力を生じた日
２０２０年１月２１日
- ２．吸収合併消滅会社における会社法第７８４条の２、第７８５条、第７８７条および第７８９条の規定による手続の経過
 - （１）吸収合併をやめることの請求
乙は、甲が全株式を有しているため吸収合併をやめることの請求はございません。
 - （２）反対株主の株式買取請求
乙は、甲が全株式を有しているため株式買取請求はございません。
 - （３）新株予約権買取請求
乙は、新株予約権および新株予約権付社債を発行していなかったため、該当事項はございません。
 - （４）債権者の異議
乙は、２０１９年１２月１０日付官報により、乙の債権者に対して公告をし、かつ、知っている乙の債権者に個別に催告いたしましたが、異議を述べた債権者はございませんでした。
- ３．吸収合併存続会社における会社法第７９６条の２、第７９７条および第７９９条の規定による手続の経過
 - （１）吸収合併をやめることの請求
本合併は、会社法第７９６条の２ただし書きの規定により、甲の株主には吸収合併をやめることの請求権はございません。
 - （２）反対株主の株式買取請求
本合併は、会社法第７９６条の２ただし書の規定により、甲の株主には株式買取請求権はございません。
 - （３）債権者の異議
甲は、２０１９年１２月１０日付官報および電子公告により甲の債権者に対して公告をいたしましたが、本合併について期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。
- ４．吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第２００条第４号）
甲は、２０２０年１月２１日をもって、乙からその資産、負債、契約上の地位およびこれに付随する権利義務の一切を承継いたしました。
- ５．会社法第７８２条第１項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面または電磁的記録に記載された事項
別紙のとおりです。
- ６．会社法第９２１条の変更の登記をした日（会社法施行規則第２００条第６号）
２０２０年１月２１日
- ７．前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項（会社法施行規則第２００条第７号）
該当事項はありません。

２０２０年１月２１日

滋賀県彦根市西今町１番地
株式会社 平和堂
代表取締役社長 平松正嗣

【別紙】

吸収合併消滅株式会社の事前開示事項

南彦根都市開発株式会社（以下「当社」といいます。）および株式会社平和堂は、当社を吸収合併消滅会社、株式会社平和堂を吸収合併存続会社とする合併契約書を２０１９年１０月２９日付で締結しました。本合併契約につき、会社法第７８２条第１項および会社法施行規則第１８２条に基づき、以下のとおり、法令所定の事項につき本店に備置いたします。

１．合併契約書の内容（会社法第７８２条第１項）

別紙１のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第１８２条第１項第１号）

当社は、株式会社平和堂の１００％子会社であるため、本合併による株式、金銭その他の対価の交付はありません。

３．合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第１８２条第１項第２号）

該当事項はありません。

４．吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第１８２条第１項第３号）

該当事項はありません。

５．計算書類等に関する事項（会社法施行規則第１８２条第１項第４号）

別紙２のとおりです。

６．吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第１８２条第１項第５号）

当社と株式会社平和堂の最終事業年度の末日現在の貸借対照表における資産の額、負債の額および純資産の額は以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
当社(単体)	4,611 百万円	2,919 百万円	1,691 百万円
株式会社平和堂(連結)	288,976 百万円	133,346 百万円	155,630 百万円

以上のとおり、当社および株式会社平和堂の財務体質も健全でありますので、標記の債務の履行の見込みに関する懸念はありません。

２０１９年１０月２９日

滋賀県彦根市竹ヶ鼻町４３番地の１
南彦根都市開発株式会社
代表取締役社長 夏原平和



<81瓶1>

合併契約書

株式会社平和堂（彦根市西今町1番地、以下「甲」という）と南彦根都市開発株式会社（彦根市竹ヶ鼻町43番地の1、以下「乙」という）は合併に関し、次の通り契約（以下「本契約」という）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という）する。

（合併の効力発生日）

第2条 本合併の効力発生日は、2020年1月21日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（合併対価）

第3条 本合併に際し、乙の株主に対して、甲の株式その他金銭等の合併対価の交付は行わない。

（会社財産の承継）

第4条 甲は、本合併の効力発生日に、乙の資産、負債および権利義務の全てを承継する。

（合併契約承認にかかる株主総会）

第5条 甲は会社法796条2項の規定にもとづき、また、乙は同法784条1項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認を得ないで本合併を行う。

（会社財産の管理等）

第6条 甲及び乙は、本契約締結後本合併の効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理・運営を行うものとする。甲又は乙が、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ相手方と協議の上、これを実行する。

（乙の従業員の処遇）

第7条 甲は、本合併の効力発生日に、乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き継いで雇用する。

（合併条件の変更、合併契約の解除）

第8条 本契約締結の日から本合併の効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（本契約の効力）

第9条 本契約は、甲及び乙の各取締役会の承認を得たときにその効力を生じ、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

（本契約規定以外の事項）

第10条 本契約に定めるもののほか本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

2019年10月29日

（甲）

彦根市西今町1番地
株式会社 平和堂
代表取締役
平松 正嗣



（乙）

彦根市竹ヶ鼻町43番地の1
南彦根都市開発株式会社
代表取締役
夏原 平和



第 62 期 事 業 報 告

(2018年2月21日から2019年2月20日まで)

滋賀県彦根市西今町1番地

株 式 会 社 平 和 堂

代表取締役社長 平松 正嗣



事業報告

(2018年2月21日から
2019年2月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2018年2月21日から2019年2月20日まで）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続くものの、消費者の節約志向は強く、海外政治情勢や原材料価格の上昇、加えて自然災害による影響など景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当小売業界におきましては、拡大するネット事業も含めてドラッグストア、ディスカунストアなどの積極的な出店による業態の垣根を超えた競争の激化に加え、物流コストや最低賃金の引上げによる人件費の増加、さらに人材確保が困難な状況にあるなど業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状態が続いております。

このような状況の下、「株式会社平和堂」は地域に密着したライフスタイル総合（創造）企業を目指し、既存店の活性化を積極的に進め、お客様のご期待にお応えする商品や売場展開、サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,376億36百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は135億50百万円（前年同期比2.7%減）、経常利益は145億15百万円（前年同期比1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は85億85百万円（前年同期比9.0%減）の結果となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

<小売事業>

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、改装効果や青果の相場高影響などもあり増収となりましたが、人件費の増加等により経常減益となりました。

既存店の活性化として改装投資を計画的に進め、アル・プラザ津幡（石川県河北郡）、フレンドマート五箇荘店（滋賀県東近江市）など計18店舗（食品大規模10店舗、食品小規模7店舗、衣住3店舗（食品と同時2店舗））において売場の改装を実施、商圈の特性に合わせた品揃えや売場展開の変更、老朽化した什器の入れ替え等、ストア・ロイヤルティの向上に努めてまいりました。また、4月にはフレンドマート大津テラス店（滋賀県大津市 直営面積1,550㎡）、11月にはフレンドマート健都店（大阪府吹田市 直営面積1,736㎡）、フレンドマート八幡鷹飼店（滋賀県近江八幡市 直営面積1,521㎡）、2月には京阪交野タウン内に、フレンドタウン交野（大阪府交野市 売場面積9,650㎡N S C型ショッピングセンター）を開設いたしました。

商品面では、消費の二極化が継続する中、鮮度感やライブ感を高めた生鮮売場の強化や、味や素材、品質を高めた自社開発商品“E・WA!”の拡大を進める一方で、高頻度商品におけるEDLP販売期間の長期化やカード会員様向けのセール、均一価格での販売等に注力いたしました。

販促面では、HOPモバイル会員様向けクーポンの商品増やHOPカード会員様募集の強化、HOP電子マネーの利用や事前入金の際、特定日にポイントを付与するサービスを行うなど、さらなる固定客作りを推進いたしました。また、インスタグラムやYouTube等を利用した情報発信などにも積極的に取り組みました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、競合出店の影響もあり減収となりましたが、AUX広場店開業投資の5年償却終了による減価償却費の減少等により経常増益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、競合影響等により減収・経常減益となりました。書籍、CD・DVD販売やCD・DVD、コミックのレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、主力販売品目の低下傾向が継続し減収・経常減益の赤字決算となりました。

以上の結果、小売事業の営業収益は、4,162億52百万円（前年同期比0.2%減）、経常利益は133億23百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

<小売周辺事業>

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストオーネ」は、食品センターの設備の有効活用による製造数の増加により増収・経常増益となりました。

ビル管理事業を営む「株式会社ナショナルメンテナンス」は、新規外部物件の受注獲得により増収・経常増益となりました。

以上の結果、小売周辺事業の営業収益は60億67百万円（前年同期比0.3%増）、経常利益は19億30百万円（前年同期比4.0%増）となりました。

<その他事業>

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、サービス・品質の向上により、売上高、粗利益率が前年を上回ったこと等により増収・経常増益となりました。

以上の結果、その他事業の営業収益は、153億16百万円（前年同期比2.3%増）、経常利益は4億9百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新店および既存店舗の改装など129億61百万円（前年同期比70.4%増）を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

上記の必要資金につきましては、自己資金および借入金にて対応いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期におきましては、米国、アジア等の国際経済の不透明な状況に左右される懸念が大きく、消費増税による個人消費の低迷、消費者の節約志向・低価格志向の継続など、さらには最低賃金の上昇や人手不足も深刻な状況となっており、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況の下、新店、改装、大型ショッピングセンターの増床、（仮称）新京阪センターの新設、赤字の続いております株式会社ダイレクト・ショップの新業態の展開など先行投資を行い、積極的な活性化を図りストア・ロイヤルティを高めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第59期 2015.2.21～ 2016.2.20	第60期 2016.2.21～ 2017.2.20	第61期 2017.2.21～ 2018.2.20	第62期 (当連結会計年度) 2018.2.21～ 2019.2.20
営 業 収 益(百万円)	437,085	437,587	438,132	437,636
売 上 高(百万円)	411,123	411,586	411,130	410,321
経 常 利 益(百万円)	16,664	15,643	14,800	14,515
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,574	9,216	9,438	8,585
1株当たり当期純利益(円)	178.86	175.71	179.95	163.70
1株当たり純資産額(円)	2,517.59	2,652.19	2,808.93	2,919.75
純 資 産(百万円)	134,756	141,849	150,093	155,630
総 資 産(百万円)	293,057	293,672	289,634	288,976

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第59期 2015.2.21～ 2016.2.20	第60期 2016.2.21～ 2017.2.20	第61期 2017.2.21～ 2018.2.20	第62期 (当事業年度) 2018.2.21～ 2019.2.20
営 業 収 益(百万円)	362,509	373,447	374,624	374,755
売 上 高(百万円)	342,535	353,036	353,254	353,109
経 常 利 益(百万円)	13,145	13,284	12,259	11,972
当 期 純 利 益(百万円)	7,988	8,073	8,337	8,921
1株当たり当期純利益(円)	149.24	153.93	158.96	170.10
1株当たり純資産額(円)	2,196.96	2,324.35	2,449.47	2,573.18
純 資 産(百万円)	115,233	121,913	128,475	134,963
総 資 産(百万円)	256,197	259,346	254,464	256,703

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 エ ー ル	27百万円	100.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
株式会社ファイブスター	100百万円	100.0%	ファミリーレストランCOCO'S、回転寿司店等の経営
株 式 会 社 ユ ー イ ン グ	50百万円	100.0%	飲食店、アミューズメント、ボウリング場等の経営
株式会社シー・オー・エム	30百万円	100.0%	ケンタッキーフライドチキン等の販売
株 式 会 社 ベ ス ト ー ネ	50百万円	100.0%	米飯、惣菜等の製造・加工および販売
株式会社ナショナルメンテナンス	20百万円	100.0%	総合ビル管理および警備保安業
株式会社ダイレクト・ショップ	100百万円	100.0%	書籍・CD・DVD等販売およびCD・DVD・ビデオレンタル業
南彦根都市開発株式会社	200百万円	85.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
加賀コミュニティプラザ株式会社	200百万円	66.5%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社グランドデュークホテル	50百万円	100.0%	ホテル経営
舞鶴流通産業株式会社	25百万円	100.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
武生駅北パーキング株式会社	100百万円	80.0%	駐車場の経営
富山フューチャー開発株式会社	600百万円	66.8%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
平和堂（中国）有限公司	50百万US\$	95.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
湖南平和物業発展有限公司	10百万元	90.0% (90.0%)	不動産の開発・販売およびビルメンテナンス業
福井南部商業開発株式会社	200百万円	95.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株 式 会 社 ヤ ナ ゲ ン	50百万円	95.0%	百貨店および不動産賃貸
株 式 会 社 丸 善	430百万円	100.0%	食料品等の小売業

(注) () は間接所有割合で内数であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社22社で構成され、小売および小売周辺業務を主な事業内容とし、さらに外食事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

【小売事業】

総合スーパーを営む当社および子会社の㈱エール、平和堂（中国）有限公司、スーパーマーケットを営む㈱丸善、書籍・CD・DVD等の販売およびCD・DVD・ビデオのレンタル業を行う子会社の㈱ダイレクト・ショップがあります。また、百貨店を営む子会社の㈱ヤナゲンがあります。なお、当社は㈱エールおよび㈱丸善に商品供給を行っており、㈱エールおよび㈱ダイレクト・ショップに建物等を賃貸しております。

【小売周辺事業】

主として当社の販売する米飯、惣菜等の製造と精肉、鮮魚の加工を行う子会社の㈱ベストネ、他1社、ビル清掃業で主に当社の店舗清掃業務を行う子会社の㈱ナショナルメンテナンス、店舗の賃貸、商業基盤の施設の運営管理等を行う子会社の南彦根都市開発㈱、加賀コミュニティプラザ㈱、舞鶴流通産業㈱、福井南部商業開発㈱、富山フューチャー開発㈱、店舗駐車場の運営管理を行う子会社の武生駅北パーキング㈱および中国向けにインターネット通販サイトを運営する（合同）PHT日本があります。

【その他事業】

その他事業のうち外食事業については、郊外型レストランを営む子会社の㈱ファイブスターおよび㈱シー・オー・エム、当社の店舗内で主にファミリーレストラン、アミューズメント、ボウリング場等を営む子会社の㈱ユーイングがあります。なお、当社は、上記3社に建物等を賃貸しております。また、ホテル業を営む子会社の㈱グランドデュークホテル、不動産の開発、販売、ビルメンテナンスを行う子会社の湖南平和物業発展有限公司があります。その他、ショッピングセンター運営等の㈱ベル他1社があります。

(8) 主要な営業所および工場

① 当 社

本 社

滋賀県彦根市西今町 1 番地

多賀流通センター

滋賀県犬上郡多賀町大字中川原字通田470-4

主要な店舗

152店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
滋賀県	彦根銀座店、くさつ平和堂、石山店、アル・プラザ水口、守山店、アル・プラザ彦根、甲西中央店、米原店、アル・プラザ瀬田、愛知川店、坂本店、今津店、アル・プラザ八日市、アル・プラザ守山、アル・プラザ草津、ビバシティ平和堂、アル・プラザ長浜、アル・プラザ野洲、アル・プラザ栗東、アル・プラザ近江八幡、アル・プラザ堅田、あどがわ店 他53店舗	75
京都府	平和堂100BAN店、アル・プラザ城陽、アル・プラザ亀岡、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ京田辺、アル・プラザ木津、アル・プラザ醍醐、フレンドマート宇治店、フレンドマート長岡京店、フレンドマート・G宇治市役所前店、フレンドマート御蔵山店、フレンドマート梅津店、フレンドマート木津川店、フレンドマート伊勢田店、フレンドマート八幡一ノ坪店、フレンドマートMOMOテラス店、フレンドマート宇治菟道店、フレンドマート宇治田原店	18
大阪府	真砂店、アル・プラザ枚方、アル・プラザ香里園、アル・プラザ茨木、フレンドマート東寝屋川店、アル・プラザ高槻、フレンドマート高槻氷室店、フレンドマート岸辺店、フレンドマート彩都店、フレンドマートビバモール寝屋川店、フレンドマート西淀川千舟店、フレンドマート高槻川添店、フレンドマート枚方養父店、フレンドマート高槻美しが丘店、フレンドマート深江橋店、フレンドマートかみしんプラザ店、フレンドマートニトリモール枚方店、フレンドマートくずは店、フレンドマート健都店、フレンドマート交野店	20
兵庫県	アル・プラザつかしん、アル・プラザあまがさき、フレンドマート尼崎水堂店	3
福井県	アル・プラザ敦賀、アル・プラザペル、アル・プラザアミ、アル・プラザ鯖江、アル・プラザ武生、フレンドマート開発店	6
石川県	アル・プラザ小松、アル・プラザ金沢、アル・プラザ鹿島、アル・プラザ加賀、アル・プラザ津幡、アルプラ フーズマーケット大河端	6
富山県	アル・プラザ小杉、アル・プラザ富山	2
岐阜県	アル・プラザ鶴見、大野店、高富店、穂積店、ノースウエスト店、うぬま店、東海・日野店	7
愛知県	尾西店、牛野店、稲沢店、祖父江店、木曽川店、扶桑店、江南店、平和堂豊成店、平和堂なるぱーく店、平和堂長久手店、平和堂中小田井店、平和堂グリーンプラザ店、平和堂春日井宮町店、平和堂春日井庄名店、平和堂ビバモール名古屋南店	15

② 主要な子会社

会 社 名	本社所在地	店 舗
株 式 会 社 エ ー ル	京都府舞鶴市	エール東舞鶴店（京都府舞鶴市）他 1 店舗
株式会社ナショナルメンテナンス	滋賀県彦根市	
株 式 会 社 ファ イ プ ス タ ー	滋賀県彦根市	ココス加賀店（石川県加賀市）他92店舗
株式会社ダイレクト・ショップ	滋賀県彦根市	TSUTAYA大津南郷店（滋賀県大津市）他47店舗
株 式 会 社 シ ー ・ オ ー ・ エ ム	滋賀県彦根市	ケンタッキーフライドチキン近江八幡店 （滋賀県近江八幡市）他48店舗
南彦根都市開発株式会社	滋賀県彦根市	
加賀コミュニティプラザ株式会社	石川県加賀市	
富山フューチャー開発株式会社	富山県富山市	
武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市	
舞鶴流通産業株式会社	京都府舞鶴市	
株 式 会 社 ベ ス ト ー ネ	滋賀県犬上郡	
株 式 会 社 ヤ ナ ゲ ン	岐阜県大垣市	大垣本店（岐阜県大垣市）他 1 店舗
平和堂（中国）有限公司	中国湖南省長沙市	本店（湖南省長沙市）他 3 店舗
株 式 会 社 丸 善	滋賀県犬上郡	彦根店（滋賀県彦根市）他 7 店舗

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,600名	49名減	40.6歳	15.4年

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,453名	83名増	41.2歳	17.7年

(注) 1. 従業員数の中には出向社員(57名)は含んでおりません。

2. このほかパートタイマー(1日8時間換算期中平均)は、7,702名であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
株式会社滋賀銀行	11,276
株式会社三井住友銀行	7,300
株式会社三菱UFJ銀行	4,200
株式会社大垣共立銀行	3,700
株式会社京都銀行	3,500

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

150,000,000株

(2) 発行済株式の総数

58,546,470株

(自己株式6,096,597株を含む)

(3) 株主数

8,182名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	出資比率（％）
夏 原 平 和	4,726	9.01
平 和 堂 共 栄 会	2,795	5.33
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	2,500	4.77
公 益 財 団 法 人 平 和 堂 財 団	2,500	4.77
株 式 会 社 ピ ー ス & グ リ ー ン	1,950	3.72
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,861	3.55
平 和 観 光 開 発 株 式 会 社	1,694	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,436	2.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,428	2.72
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,024	1.95

（注）出資比率は、自己株式 6,096,597株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2019年2月20日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼CEO	夏 原 平 和	株式会社ピース&グリーン代表取締役社長 平和観光開発株式会社代表取締役社長 南彦根都市開発株式会社代表取締役社長 平和堂（中国）有限公司董事長 湖南平和物業發展有限公司董事長 日本流通産業株式会社代表取締役社長 公益財団法人平和堂財団理事長
代表取締役社長兼COO	平 松 正 嗣	営業統括本部長
専 務 取 締 役	夏 原 行 平	管理本部長兼中国室長 平和堂企業年金基金理事長 平和堂健康保険組合理事長
常 務 取 締 役	夏 原 陽 平	商品本部長
常 務 取 締 役	田 淵 寿	開発本部長
取 締 役	福 嶋 繁	店舗営業本部長
取 締 役	田 中 仁 史	食品統括兼生鮮食品事業部長
取 締 役 （常勤監査等委員）	竹 中 昭 敏	
取 締 役 （監 査 等 委 員）	軸 丸 欣 哉	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士 万田株式会社監査役 万田発酵株式会社監査役
取 締 役 （監 査 等 委 員）	木 下 貴 司	昴法律事務所弁護士 JRAファシリティーズ株式会社社外取締役 エース証券株式会社社外取締役（監査等委員）
取 締 役 （監 査 等 委 員）	山 川 晋	税理士法人中央総研税理士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）木村正人氏および取締役（監査等委員）森將豪氏は、2018年5月17日開催の第61回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役（監査等委員）竹中昭敏氏および取締役（監査等委員）山川晋氏は、2018年5月17日開催の第61回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）山川晋氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）軸丸欣哉氏、取締役（監査等委員）木下貴司氏および取締役（監査等委員）山川晋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

5. 常勤の社内に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門と密接に連携することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、当社は常勤の監査等委員を選定しております。
6. 社外取締役（監査等委員）木下貴司氏および社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約では会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	7名	161百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 (4名)	24百万円 (12百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

ア 社外取締役（監査等委員）軸丸欣哉氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、万田株式会社、万田発酵株式会社の監査役であります。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同と法律に関する顧問契約をしておりますが、その他の会社とは取引関係がありません。

イ 社外取締役（監査等委員）木下貴司氏は、昴法律事務所の弁護士であり、ＪＲＡファシリティーズ株式会社の社外取締役、エース証券株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。同氏の各兼職先と当社は取引関係がありません。

ウ 社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、税理士法人中央総研の税理士であります。同氏の兼職先と当社は取引関係がありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア 社外取締役（監査等委員）軸丸欣哉氏は、当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席、監査等委員会10回すべてに出席して弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。

イ 社外取締役（監査等委員）木下貴司氏は、当事業年度開催の取締役会14回中13回に出席、監査等委員会10回すべてに出席して弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。

ウ 社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、就任以降開催された当事業年度の取締役会10回すべてに、また、監査等委員会7回すべてに出席して税理士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 40百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 42百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に金融商品取引法監査の監査報酬等を含めております。

3. 当社の子会社平和堂（中国）有限公司の計算関係書類の監査は、湖南恒生会計師事務所有限公司が行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の基本方針につきましては、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、法令および定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。

② 当社のコンプライアンス体制

当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、「内部統制委員会」（委員長は社長）を設置しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、高い倫理観をもって業務を遂行しております。さらに、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として「平和堂クリーンライン」を設置しております。

③ 当社のCSR体制

当社は、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置しております。また、当社は、企業統治を具体的に実行し、ステークホルダー等に配慮して、ISO14001推進を目的とする「環境委員会」や、人権教育を目的とする「人権教育推進委員会」、ノーマライゼーションを推進する「ノーマライゼーション推進委員会」など、環境問題等に積極的に取り組んでおります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」および「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。
- ② 当社は、「経営会議規則」により、議事の経過や決議事項につき、経営会議議事録により、適切に保存・管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をした上で、取締役会において監査等委員の意見も勘案して決定しております。
- ② 当社は、法令遵守に関して、「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役に報告、指示を受ける社内体制をとっております。「個人情報保護法」の遵守や「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口として事務局を設置しております。
- ③ 当社に発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制および発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「内部統制委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。
- ④ 当社は、各店舗において日常的に発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により、迅速な解決ができる体制をとっております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」および「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月2～3回開催しております。なお、経営会議には監査等委員も出席しており、意見陳述を受けております。
- ② 販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正実施しております。
また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、原則として毎年組織変更および定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
- ② 当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を徹底するための社員集会を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
- ③ 当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。
- ④ 当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシャル・ハラスメント、接客教育の「しつけ、身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員全員に項目別に重要ポイントをまとめた手帳タイプの「平和堂マニュアル」を配布しております。
- ⑤ 当社は、内部通報制度の一つとして、「平和堂クリーンライン」を設置しております。また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。
- ⑥ 当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。

(6) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ会社の責任者と原則として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。
- ② 当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。
- ③ 当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。
- ④ 当社は、グループ会社に対し、定期的に内部監査を実施しております。
- ⑤ 当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等、グループ会社として統一的な行動・決定および議事録等の記録保管ができる体制をとっております。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制といたします。

(8) 取締役および使用人が、監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、およびその他監査等委員の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査等委員と意見交換等を行う場として、「経営会議」等への参加を求めている、積極的な意見を受けております。
また、監査室の「監査報告書」を監査等委員に回覧し、意見および要望を受けております。
- ② 当社は、パソコンによる社内ネットワークを利用した取締役および部室長の「業務報告」等を、監査等委員が閲覧できる仕組みをとっております。
- ③ 当社は、代表取締役と監査等委員の定期的な会合を実施しております。
- ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還について、所定の手続きにより支弁しております。
- ⑤ 当社は、当社監査等委員に報告をした役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」を中心に、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備と評価に関する基本方針および計画を策定し、社内規則・規程、業務マニュアルの見直し等の整備、運用を行っております。

また、財務報告に係る内部統制が有効に行われ、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価してまいります。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、コンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み関わりを一切持ちません。また、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

① 内部統制システム全般

当社は、内部監査室による業務監査および内部統制監査を通して、当社および当社グループの内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は、「公益通報者保護規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、内部統制委員会において各部室およびグループ各社のリスクについて内部監査室から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定株主が過半数以上を占めるため、現時点では防衛策を導入しておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

第 62 期 連 結 計 算 書 類

(2018年2月21日から2019年2月20日まで)

1. 連 結 貸 借 対 照 表
2. 連 結 損 益 計 算 書
3. 連結株主資本等変動計算書
4. 連 結 注 記 表

滋賀県彦根市西今町1番地

株 式 会 社 平 和

代表取締役社長 平松 正



(2019年2月20日現在)

[illegible]

(2018年2月21日から)
(2019年2月20日まで)

科 目		金	額
営業	売上高	410,321	437,636
営業	売上不	14,209	
営業	売上	13,105	
営業	売上		289,143
営業	売上		121,178
営業	売上		148,492
営業	売上		134,942
営業	売上		13,550
営業	売上		1,166
営業	売上	467	
営業	売上	142	
営業	売上	207	
営業	売上	85	
営業	売上	262	
営業	売上		200
営業	売上	62	
営業	売上	24	
営業	売上	48	
営業	売上	65	
営業	売上		14,515
営業	売上		518
営業	売上	2	
営業	売上	88	
営業	売上	150	
営業	売上	221	
営業	売上	54	
営業	売上		1,706
営業	売上	424	
営業	売上	240	
営業	売上	227	
営業	売上	794	
営業	売上	18	
営業	売上		13,328
営業	売上	4,757	
営業	売上	△224	
営業	売上		4,533
営業	売上		8,795
営業	売上		209
営業	売上		8,585

連結株主資本等変動計算書

(2018 年 2 月 21 日から
2019 年 2 月 20 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018 年 2 月 21 日 残 高	11,614	19,191	124,956	△12,308	143,453
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,993		△1,993
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		327			327
親会社株主に帰属する当期純利益			8,585		8,585
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	327	6,592	△1	6,918
2019 年 2 月 20 日 残 高	11,614	19,518	131,549	△12,309	150,372

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018 年 2 月 21 日 残 高	1,889	2,489	△502	3,875	2,764	150,093
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,993
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						327
親会社株主に帰属する当期純利益						8,585
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△440	△607	△59	△1,107	△274	△1,382
連結会計年度中の変動額合計	△440	△607	△59	△1,107	△274	5,536
2019 年 2 月 20 日 残 高	1,448	1,881	△561	2,768	2,489	155,630

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は、下記の18社であります。

(株)エール (株)ファイブスター (株)ベストーネ (株)ナショナルメンテナンス (株)ダイレクト・ショップ 南彦根都市開発(株) 加賀コミュニティプラザ(株) 平和堂(中国)有限公司 舞鶴流通産業(株) 湖南平和物業発展有限公司 (株)ユーイング (株)グランドデュークホテル (株)シー・オー・エム 武生駅北パーキング(株) 福井南部商業開発(株) 富山フューチャー開発(株) (株)ヤナゲン (株)丸善

当連結会計年度において、連結子会社でありました(株)平和堂友の会を清算したため、連結の範囲から除外しております。また、連結子会社でありました八日市駅前商業開発(株)は吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社は、(株)ベル他3社であります。

(3) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社は、(株)ベル他3社であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は、下記の2社であります。

平和堂(中国)有限公司	12月31日
湖南平和物業発展有限公司	12月31日

(2) 上記2社は、各社の決算日現在の計算書類に基づき連結しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法)

- | | |
|------------|-------------|
| a 商品及び製品 | 主として売価還元法 |
| b 原材料及び貯蔵品 | 主として最終仕入原価法 |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 当社及び国内子会社

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …… 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並び
に2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定
額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～39年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	3～10年

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能
期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してお
ります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用してお
ります。

なお、リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナ
ンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会
計処理を引き続き採用しております。

長期前払費用 …… 定額法

(ロ)在外子会社

定額法を採用しております。

(ハ)少額減価償却資産

当社

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却する方法を採用しております。

連結子会社

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、支払時に全額費用処理しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(ニ)利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(ホ)閉店損失引当金

店舗閉鎖等の意思決定が行われたため、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～20年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法…税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「受取保険金」は105百万円であります。前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めていた「収用補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「収用補償金」は283百万円であります。

Ⅱ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物

644百万円

担保に係る債務の金額

短期借入金

52百万円

長期借入金

10百万円

合計

62百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

203,793百万円

3. 保証債務

100百万円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式 普通株式	58,546,470	—	—	58,546,470
自己株式 普通株式	6,096,089	508	—	6,096,597

(注) 普通株式の自己株式の増加508株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 5月17日開催 定時株主総会	普通株式	1,101	21.00	2018年 2月20日	2018年 5月18日
2018年 10月2日開催 取締役会	普通株式	891	17.00	2018年 8月20日	2018年 11月1日

②当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5月16日開催 定時株主総会	普通株式	944	利益剰余金	18.00	2019年 2月20日	2019年 5月17日

※2019年5月16日開催予定の定時株主総会の決議として、普通株式の配当に関する事項を付議いたします。

IV 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して資金運用をしており、一方、短期的な運転資金や設備投資計画に照らして必要となる資金は、主として銀行借入により調達しております。投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金・営業貸付金は、顧客又はクレジット会社の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

長期貸付金は、主に店舗開設に係る貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金・電子記録債務・未払金及び未払費用・未払法人税等・未払消費税等・預り金・商品券・設備関係支払手形・設備関係電子記録債務は、主として6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の調達を目的としたものであります。長期借入金（原則として5年以内）及びリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。受入敷金保証金は、店舗のテナントへの賃貸によるものであります。これらについては、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。このうち一部（長期借入金）については、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利と変動金利を勘案しリスク軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,045	23,045	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,642	5,642	—
(3) 営業貸付金 ※1	0	0	—
(4) 投資有価証券	4,634	4,634	—
(5) 長期貸付金 ※2	494	542	47
(6) 敷金及び保証金	20,820	20,280	△539
資 産 計	54,638	54,145	△492
(7) 支払手形及び買掛金	30,920	30,920	—
(8) 電子記録債務	414	414	—
(9) 短期借入金	17,693	17,693	—
(10) リース債務（1年内返済予定含む）	420	422	1
(11) 未払金及び未払費用	11,784	11,784	—
(12) 未払法人税等	2,450	2,450	—
(13) 未払消費税等	764	764	—
(14) 預り金	7,079	7,079	—
(15) 商品券	2,835	2,835	—
(16) 設備関係支払手形	180	180	—
(17) 設備関係電子記録債務	3,120	3,120	—
(18) 長期借入金	23,267	23,375	108
(19) 受人数金保証金	9,098	8,763	△335
負 債 計	110,031	109,805	△225

※1 営業貸付金の連結貸借対照表計上額は貸倒引当金3百万円を控除しております。

※2 長期貸付金の連結貸借対照表計上額は貸倒引当金300百万円を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

これらの時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する国債の利回りに基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 長期貸付金
これらの時価については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する国債の利回りに基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 敷金及び保証金
これらの時価については、返還時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (7) 支払手形及び買掛金 (8) 電子記録債務 (9) 短期借入金
(11) 未払金及び未払費用 (12) 未払法人税等 (13) 未払消費税等
(14) 預り金 (15) 商品券 (16) 設備関係支払手形 (17) 設備関係電子記録債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (10) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (18) 長期借入金
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。
- (19) 受入敷金保証金
これらの時価については、返還時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	360

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,045	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,642	—	—	—
敷金及び保証金	892	2,251	1,467	381
合 計	29,580	2,251	1,467	381

(注) 4 長期借入金、リース債務の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	12,393	11,697	6,170	3,200	2,200	—
リース債務	86	261	31	29	12	—
合 計	12,479	11,959	6,201	3,229	2,212	—

V 賃貸等不動産関係

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、滋賀県その他の地域において、主に店舗用の建物を有しており、一部テナントに賃貸しております。

2019年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,095百万円（賃貸収入は営業収入、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度 末の時価
当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減高	当連結会計 年度末残高	
30,774	196	30,970	25,795

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当期増減額のうち、主な増加額は店舗改装(1,221百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,039百万円)であります。

3 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定士による鑑定及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

VI 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,919円75銭
- 1 株当たり当期純利益 163円70銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

第 62 期 個 別 計 算 書 類

(2018年2月21日から2019年2月20日まで)

1. 貸 借 対 照 表
2. 損 益 計 算 書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個 別 注 記 表

滋賀県彦根市西今町1番地

株 式 会 社 平 和

代表取締役社長 平松 正



(2019年2月20日現在)

[illegible]

損 益 計 算 書

(2018年2月21日から)
(2019年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益	353,109	374,755
高収入	12,828	
貸収	8,817	
上賃の営業利益		258,045
不動産の売上		95,063
売上		116,710
営業費用		106,156
販売費及び一般管理費		10,553
営業外収益		1,778
受取利息及び配当金	1,280	
受取利息	198	
受取利息	85	
受取利息	214	
営業外費用		360
支払利息	61	
支払利息	45	
支払利息	46	
支払利息	206	
経常利益		11,972
特別利益		1,733
固定資産売却益	2	
固定資産売却益	707	
固定資産売却益	601	
固定資産売却益	421	
特別損失		1,430
固定資産売却損	392	
固定資産売却損	215	
固定資産売却損	227	
固定資産売却損	579	
固定資産売却損	16	
税引前当期純利益		12,274
法人税、住民税及び事業税	3,605	
法人税等調整額	△252	3,353
当期純利益		8,921

株主資本等変動計算書

(2018年2月21日から
2019年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利 剰 余 合 計
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
2018年 2 月 21 日 残 高	11,614	19,017	19,017	2,168	1,062	93,350	11,683	108,264
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,993	△1,993
当期純利益							8,921	8,921
自己株式の取得								
圧縮積立金の積立					90		△90	—
圧縮積立金の取崩					△64		64	—
別途積立金の積立						7,000	△7,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	25	7,000	△97	6,928
2019年 2 月 20 日 残 高	11,614	19,017	19,017	2,168	1,088	100,350	11,586	115,193

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2018年2月21日残高	△12,308	126,587	1,888	1,888	128,475
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,993			△1,993
当期純利益		8,921			8,921
自己株式の取得	△1	△1			△1
圧縮積立金の積立		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△439	△439	△439
事業年度中の変動額合計	△1	6,927	△439	△439	6,487
2019年2月20日残高	△12,309	133,514	1,448	1,448	134,963

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品……………売価還元法

ただし生鮮食料品は最終仕入原価法

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………8～39年

構築物……………10～20年

工具、器具及び備品……………3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 長期前払費用……………定額法

(5) 少額減価償却資産……………取得価額が10万円以上20万円未満の資産については3年均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 閉店損失引当金

店舗閉鎖等の意思決定が行われたため、将来発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	160,825百万円
2. 保証債務	1,867百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	2,891百万円
長期金銭債権	9,491百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	6,113百万円
長期金銭債務	3,762百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	8,891百万円
不動産賃貸収入及びその他の営業収益	2,976百万円
仕入高	24,303百万円
販売費及び一般管理費	7,619百万円
営業取引以外の取引高	2,492百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式	6,096,089	508	—	6,096,597
合計	6,096,089	508	—	6,096,597

(注) 普通株式の自己株式の増加508株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	327百万円
商品券販売	69百万円
未払事業税等	149百万円
ポイント引当金	1,262百万円
貸倒引当金	135百万円
退職給付引当金	2,330百万円
投資有価証券評価損	63百万円
減損会計適用分	2,703百万円
役員退職慰労金未払額	43百万円
減価償却超過	5百万円
資産除去債務	908百万円
その他	326百万円
繰延税金資産小計	8,326百万円
評価性引当額	△2,386百万円
繰延税金資産合計	5,940百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△476百万円
有形固定資産（資産除去債務等）	△1,226百万円
その他有価証券評価差額	△634百万円
繰延税金負債合計	△2,337百万円

繰延税金資産の純額	3,602百万円
-----------	----------

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 当該事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	451百万円
2. 当該事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	91百万円
3. 当該事業年度の末日におけるリース物件の減損損失累計額相当額	一百万円
4. 当該事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	365百万円

VII 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または 出資金(百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	株式会社 エール	京都府 舞鶴市	27	小売事業	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接— 間接—	商品供給 不動産賃貸 資金の援助	売上高	4,263	売掛金	319
							不動産賃貸 貸収入等	340	—	—
							—	—	貸付金	156
							—	—	その他 (流動負債)	383
	株式会社 ファイブスター	滋賀県 彦根市	100	外食事業	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接— 間接—	不動産賃貸	不動産賃貸 貸収入等	163	—	—
	株式会社 ユーイング	滋賀県 彦根市	50	外食事業	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接— 間接—	資金の預り	—	—	預り金	24
	株式会社 ベストオーネ	滋賀県 犬上郡 多賀町	50	小売周辺 事業	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接— 間接—	商品仕入 不動産賃貸 役員の兼任	不動産賃貸 貸収入等	1,118	—	—
							仕入高	24,092	その他 (流動負債)	3,462
	株式会社 ナショナルメンテナンス	滋賀県 彦根市	20	小売周辺 事業	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接— 間接—	清掃・ 警備委託 配当金の受取	—	—	借入金	1,400
							施設管理等	4,361	—	—
	株式会社 ダイレクト・ショップ	滋賀県 彦根市	100	小売事業	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接— 間接—	不動産賃貸 資金の援助	受取配当金	200	—	—
							不動産賃貸 貸収入等	230	貸付金	400
							仕入高	211	—	—

種類	会社等の名称	所在地	資本金または 出資金(百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	南彦根都市開発株式会社	滋賀県彦根市	200	小売周辺事業	(所有) 直接 85.0 (被所有) 直接— 間接—	資金の援助 不動産賃貸借 役員の兼任	不動産賃貸収入等	348	—	—
							—	—	貸付金	280
							—	—	差入保証金	2,372
							賃借料等	1,091	—	—
	加賀コミュニティプラザ株式会社	石川県加賀市	200	小売周辺事業	(所有) 直接 66.5 (被所有) 直接— 間接—	資金の援助 不動産賃貸借	—	—	貸付金	160
							—	—	差入保証金	2,622
							賃借料等	331	—	—
	株式会社 グランドデュークホテル	滋賀県彦根市	50	その他事業	(所有) 直接 100.0 (被所有) 直接— 間接—	資金の援助 不動産賃貸	—	—	貸付金	135
	武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市	100	小売周辺事業	(所有) 直接 80.0 (被所有) 直接— 間接—	資金の援助 債務保証	—	—	貸付金	129
							債務保証	14	—	—
	富山フューチャー開発株式会社	富山県富山市	600	小売周辺事業	(所有) 直接 66.8 (被所有) 直接— 間接—	不動産賃貸借	—	—	差入保証金	1,400
							賃借料等	546	—	—
	平和堂(中国)有限公司	中国湖南省长沙市	50百万US\$	小売事業	(所有) 直接 95.0 (被所有) 直接— 間接—	配当金の受取 役員の兼任	受取配当金	870	—	—
	福井南部商業開発株式会社	福井県福井市	200	小売周辺事業	(所有) 直接 95.0 (被所有) 直接— 間接—	不動産賃貸借	—	—	差入保証金	2,898
							賃借料等	441	—	—
							—	—	預り保証金	1,619
	株式会社 ヤナゲン	岐阜県大垣市	50	小売事業	(所有) 直接 95.0 (被所有) 直接— 間接—	不動産賃貸借 債務保証	賃借料等	256	—	—
							債務保証	1,753	—	—

種類	会社等の名称	所在地	資本金または 出資金(百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	株式会社 丸善	滋賀県 犬上郡 豊郷町	430	小売事業	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接— 間接—	商品供給 資金の援 助	売上高	4,574	売掛金	385
							—	—	貸付金	1,150
	株式会社 ベル	福井県 福井市	20	小売周 辺事 業	(所有) 直接50.0 (被所有) 直接— 間接—	不動産賃貸 借	賃借料等	220	—	—
	株式会社 サニーリーフ	滋賀県 彦根市	1	小売周 辺事業	(所有) 直接49.0 (被所有) 直接— 間接—	債務保証	債務保証	100	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金(百万円)	事業の 内容 または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当該 会社の子 会社を含 む)	株式会社 ピース&グリーン	滋賀県 彦根市	5	不動産賃貸 及び管理等	(所有) — (被所有) 直接3.7 間接—	不動産賃貸借 人材派遣 役員の兼任	賃借料等	222	差入敷金	346
							人材派遣等	345	未払費用	30

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 株式会社ピース&グリーンは、当社代表取締役会長兼CEO夏原平和及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

Ⅷ 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,573円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 170円10銭 |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。